

市障害福祉計画(素案)06~11年度 施設から地域福祉へ

新事業体系に移行 大幅な運営費減少

寝屋川市障害福祉計画(第一期計画)素案が出されています。

障害福祉計画は、〇六年度から障害者自立支援法が施行されたことと、障害者が必要とするサービス量の見込み、その確保のための方策を明記した計画を、全ての市町村が策定することになりました。

本市の福祉計画素案は、障害者支援の基本方向として、長期的な視点に立った取り組みをすすめるとし、〇六年度から十一年度まで

の数値目標を設定する中で、〇八年度まで三年間の第一期分の計画となっております。

国は十分な財源確保を

障害者自立支援法施行で施設は、今後五年間で新しい福祉事業体系に移行しなければなりません。

これは、国が障害者を施設から地域へと移行させることを方針としているからです。しかし、市内にある施設は、新事業体系に

移行したくても、運営費が大幅な減少する中で、移行することに不安があり、容易に移行がすすまない状況にあります。

国が、障害者福祉の財源を削るのでなく、十分に確保することが必要です。

計画案に対するパブリックコメントを二月二十一日まで行っています。

活動日誌

「政治を変えてくらしを守ろう」 市党くらし福祉対策委員長 太田 とおる

一月は一二〇回を超えてスポット宣伝を行って、宣伝中に多くの人が、



深刻なくらしの実態を訴えにこられます。「私らの声を聞いてくれるのは共産党だけや」「何とかして、深刻な実態をみんなに知らせてくれ」「年寄り早く死なんとあかんのか」今、より多くの人に政策を語り、政治を変えてくらしを守ろうと訴えることが、多くの人の希望になることを実感しています。宣伝を見かけましたらお声かけください。

議員日誌



田中 ひさ子

四日(日)、寝屋川市駅において、柳沢厚生労働大臣の少子化問題の講演中の「女性子どもを産む機械」発言に対し、怒りの抗議宣伝を女性後援会の人たちと行いました。

厚生労働大臣ともあろう人が、女性蔑視である女性の人格、尊厳を否定する発言は許されません。女性には、子どもを産むかどうかが、選択の自由があります。厚生労働大臣として失格です。まして安倍首相も罷免しないのでは同じです。

少子化問題を言うならば、経済的支援、父母ともに子育てできる労働条件、保育所や学童保育所の整備など安心して子どもを産み育てられるように施策の創設や拡充することです。